

4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
------	-----------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
60	現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	現有資産の使用状況を把握・検証する。また、十分な活用がなされていない資産について、活用方策を検討する。	III	<p>平成23年度に会計検査院から指摘のあった大谷団地の未利用地については、現有資産の有効活用の観点から、防災倉庫を設置した。また、低利用宿泊施設（おしか荘）については、本学同窓会へ利用案内等を行うなど、利用率向上に努め、平成24年度の宿泊利用者は平成22年度比50%の増加となった。</p> <p>また、現有資産の使用状況の把握・検証に努め、都田団地については、静岡県及び浜松市からの借用地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡することとした。</p> <p>さらに、平成23年度に遊休資産として譲渡を決定した鷹匠荘敷地については、入札により有償譲渡した。</p>	

2 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

①競争的外部資金の獲得

本年度も競争的外部研究資金の獲得に向け整備してきた外部資金申請支援制度を利用し、科研費を含む競争的外部研究資金の獲得に取り組んだ。科研費補助金申請に関しては、科研費採択実績の多い退職教員や現職教員 38 名を科研費アドバイザーとして委嘱し、35 名が科研費申請書添削等のアドバイスを受け、申請した。また、他大学における科研費獲得の取り組み事例や申請書作成の要点等について学外講師を招いてセミナーを開催した（参加者 84 名）。各部局においても科研費等外部資金獲得向上を目指し独自の組織的取り組みを実施し成果を挙げている。

競争的外部資金の獲得については、競争的教育研究資金の組織的獲得を目指す専門部署として、平成 25 年度から学長直属の「教育研究プロジェクト推進室」を設置し、教育研究政策の分析、企画立案、調整等を行う体制を整備することを決定した。

科学研究費補助金や競争的資金の不採択者を対象とした再チャレンジ支援制度により学長裁量特別経費から科研費不採択 10 件 1,650 千円、科研費以外の競争的資金不採択に対して 1 件 300 千円を配分した。

平成 24 年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

	採択件数	配分総額
平成 23 年度	324 件	940 百万円
平成 24 年度	341 件	917 百万円（対前年度比 2.5% 減）（配分額ベース）

平成 24 年度に採択された外部研究資金のうち主なプロジェクトは次の通りである。

- a. 総務省：戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）ICT イノベーション創出型：ディペンダブル光 FPGA の研究開発
- b. （独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：付加帶エネルギー生産システム創成に向けた基盤技術開発
- c. （独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：ラン藻ポリケチド合成酵素を用いた脂質生産
- d. （独）科学技術振興機構：研究開発成果実装支援プログラム：環境政策とリンクした持続的農業振興システムの実装
- e. 厚生労働省：科学研究費補助金政策科学総合研究事業：縦断調査を用いた生活の質向上に資する少子化対策の研究

②恒常的な寄附金の獲得システムの構築

各学部同窓会長等も加わった設立準備委員会の審議を経て、平成 24 年 10 月 1 日「静岡大学未来創成基金」を設立した。

「静岡大学未来創成基金」のウェブページを本学ウェブサイト内に開設した。また、寄附金の使途目的については、a. 学生奨学支援、b. 国際交流事業、c. 学術研究支援、d. キャンパス整備等、寄付者の意向が反映できるよう配慮した。

同窓会と連携して静岡大学未来創成基金の広報活動を行った。

The screenshot shows the homepage of the 'Shizuoka University Future Creation Fund'. It features the university's logo at the top, followed by a banner with a landscape image and the text '静岡大学 未来創成基金' (Shizuoka University Future Creation Fund). Below the banner, there is a navigation menu with links like '静岡大学 未来創成基金とは' (What is the Shizuoka University Future Creation Fund?), 'ご協賛' (Sponsorship), '基金の概要' (Fund Overview), '寄附の趣意申込み' (Application for Contribution), '寄附の方法' (Method of Contribution), and '寄附の目次' (Index of Contributions). The main content area contains text about the fund's purpose, its use for student scholarships, international exchange, academic research, and campus improvement, and how it reflects the donor's intentions. It also mentions the cooperation with the Shizuoka University Alumni Association.

③経費節減の取り組み

経費抑制の計画的な推進については、財務施設部内に「財務に関する改善合理化プロジェクトチーム」を組織し、業務の改善、合理化及び経費節減に関し検討を行い、以下を実施した。

- 前期授業料免除判定結果の時期を考慮し、授業料未納者への督促が適切な時期に行えるよう要項を改定。
- 比較的小規模な契約についても複数年度契約へ移行。
- 遊休物品の有効活用の促進のため HP の掲示板の記載をわかりやすく改定。
- 新任時の安全衛生教育にあわせた温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動を実施。

また、計画的な省エネルギー化の推進については、「グリーン・キャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」に基づき環境配慮の取組を進めるとともに、7 月に改訂した「キャンパスマスタートプラン 2010-2015」における LED 型外灯更新計画及び節水型トイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯の LED 化を完了させた。さらに、理学部 C・D 棟、人文社会科学部 C 棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおり実施し、省エネルギーに配慮した環境整備を行った。

④現有財産の検証と活用

平成 23 年度に会計検査院から指摘のあった現有資産の有効活用について対応策を検討し、a. 防災倉庫を設置し大谷団地の未利用地の有効活用を図った。b. 低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設（おしか荘）は、利用率の向上を図るため利用可能者の範囲を拡大し、広報などを積極的に行った。その結果、平成 24 年度の宿泊利用者は平成 22 年度比 50% の増加となった。

また、現有資産の使用状況の把握・検証に努め、都田団地（借地 1,132 m²）

については、静岡県及び浜松市から借用している敷地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡することとした。

さらに、平成 23 年度に遊休資産として譲渡を決定した鷹匠荘敷地については、入札により有償譲渡した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①財務内容の改善・充実

資金運用については、平成 17 年度に静岡大学資金管理・運用要項及び余裕金の運用方針を定め、毎年度これらに基づき資金運用を行い、運用益については教育研究の充実や学生支援等へ活用している。また、平成 23 年度に東海地区国立大学法人事務連携ネットワークを発足させ、平成 24 年度に資金の共同管理に関する覚書を締結し、平成 25 年度に運用を開始することとしている。

財務分析結果を管理運営に活用するため財務分析検討チームを組織し、活用方策等を検討し、以下のとおり、財務内容の改善に活用した。

- a. 四半期毎に執行内容への分析を行い、次年度の予算配分・執行内容の参考とした。
- b. 経費区分について、他大学との比較を行い、経費区分のあり方について見直しを行った。
- c. 施設の維持状況を確認し、効果的な予算執行に活用した。

加えて、平成 20 年度から毎年度「財務リポート」を作成し、財務諸表上の指標分析・経年比較を行い、外部資金等収益の概況、これらの財務分析で得た分析資料等をまとめ、大学運営に有効活用するとともに外部に公表した。

また、平成 23 年度に「ファイナンシャルプラン 2011」として、第 2 期中期計画における人件費、教育研究経費、施設整備費の財務計画を策定し、計画的な財務運営を実施している。



契約の適正化に関しては、静岡大学会計規定及び契約規則の諸規則に基づき適正な契約を進めるとともに、静岡大学における契約内容の公表に関する基準（平成 20 年度）等に基づき競争契約も随意契約も公表することにより、契約の適正化を図っている。

I-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
61	教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、教員にかかる基本情報を集約する教員データベースを改定する。	III	<p>中期計画・年度計画の進捗管理システムは、平成22年度の導入と試行、同23年度の本格稼動を受け、計画の進捗管理、情報の集積、実績報告書のデータベースシステムとして概ね期待した運用を行ってきたが、システムの定常化という意味では、各部局の取り組みを進捗管理システムにきちんと入力するスタイルを確立することが重要である。</p> <p>平成23年度から取り組んできた教員データベースシステムを改定した。</p>	
62	評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	評価スケジュールに基づき、「教員個人評価」と「学生等評価」を実施し、それを基に組織評価（部局単位による自己点検評価・外部評価）を開始する。また、教職大学院に係る認証評価を受審する。	III	<p>年度計画通りに、教員個人評価を実施し結果を大学Webページに公開した。「学生等評価」については、計画に従い前期計画分の学卒者・院修了者、就職先、保護者へのアンケート調査を実施し、在学生アンケート調査については、教務関係の全学委員会、学務部、部局の協力を得て後期に実施し、結果をまとめた。在学生アンケート調査の補足調査として、在学生をカテゴリ別に抽出し、グループインタビュー調査を実施した。この他に企業等への訪問調査を実施した。</p> <p>また、各部局は、これらのデータを活用して、自己評価と外部評価に取り組んでおり、自己評価報告書及び外部評価報告書がまとまり次第公表することにしている。</p> <p>教職大学院は、教員養成評価機構による認証評価を受審し、「適合している」との評価結果を得た。</p>	
63	評価結果に基づき、改善措置を実施する。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。	III	国立大学法人評価委員会による平成23年度業務実績評価において、課題と指摘された「会計検査院から指摘を受けた件」については、会計検査院から指摘を受けた時点で、改善計画を策定し着実に実施した。	

64	経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。	III	平成23年度の経営協議会において、学外委員から出された意見を本学の運営改善に活用した主な取組みを取りまとめ、役員会で検証の上、本学ウェブページに公開し、平成24年5月経営協議会に報告した。 また、平成24年度の経営協議会において学外委員から出された意見への対応について、平成25年3月の役員会で検証し、今年度対応した主な取組みとして、本学ウェブページに公開した。	
65	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。	監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。また、学長等と監査法人による意見交換の内容を踏まえ、財務運営の改善に反映させる。	III	平成23年度監事業務監査結果による改善要望事項への役員会の取り組み方針を4月教育研究評議会で報告した。役員会方針に基づく前期の改善取り組み状況については、10月末に整理・点検し、後半に取り組むべき課題を確認した。 監査法人による監査結果を財務運営等に反映する仕組みとして、学長による意見交換を踏まえ、改善等にかかる方針を作成し、役員会は改善等の結果について定期的に点検することとした。次年度以降、この仕組みを本格運用することとした。	

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。
------	---------------------------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
66	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	教育研究等の諸活動に関する情報について、積極的に発信するとともに、サイト訪問者の意見・要望を把握・検証する。	III	受験生等が大学情報・入試情報を得るもっとも多用する媒体は大学・学部のWebページであることを踏まえ、各部局ともWebページの改定・改善に積極的に取り組んでいる。 特に、工学部・工学研究科は、工学部改組に関するWebページを作成し、公開した。 大学広報室は、学部ウェブサイトの情報やメディアによる公表情報を集約し、本学ウェブサイトや広報誌に定期的に整理して情報発信している。	
67	在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。	同窓会・卒業生を対象としたウェブページの検証を行い、新たなコンテンツを開発する。	IV	静岡大学サポートーズクラブSSC専用ホームページを開設するとともに、大学Webページにも同窓生のリレーエッセーを連載するなど情報提供の充実を図っている。また、意見聴取のため、広報誌にアンケートはがきを添付するなどの工夫を行った。なお、終身メールアドレスを含む統合認証は平成25年4月から運用開始を予定している。 教育活動の公表については部局で取り組んでおり、全学イベント等で広報するようにしている。	

3 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

①全学的な組織評価の実施

評価に係る年次計画に従い組織評価（学生等評価、部局の自己評価と外部評価）に取り組んだ。学生等評価の一環として学部卒業者・大学院修了者、就職先、保護者、高等学校へのアンケート調査を前期に実施し、後期に計画した在学生アンケート調査については、教務関係の全学委員会、学務部、部局の協力を得て全在学生を対象に実施し調査結果をまとめ公表した。在学生アンケート調査の補足調査として、在学生をカテゴリー別に抽出しヒアリング調査を実施した。この他に企業等への訪問調査を実施した。

各部局は、これらのアンケート調査結果を活用して、教育、研究、社会連携等、管理運営にかかる自己評価を年度内に行い、それを基に平成 25 年度 6 月までに外部評価に取り組むことしている。自己評価報告書及び外部評価報告書はまとまり次第、順次公表する。

平成 25 年度には、自己評価及び外部評価の結果を踏まえ、部局の改善計画を作成し改善に取り組む。

②教員データベースシステムの改定と教育研究情報の発信

教員個人評価と処遇へ反映の基礎データの 1 つとして用いている教員データベースシステムを改定し、入力データの精選と簡素化により、教員の職責として教育、研究、社会連携、管理運営等の諸活動のデータを入力する体制を整え、併せて個人として組織として教育、研究、社会連携等のパフォーマンスを定期的に情報公開する仕組みを構築した。

③監査法人による監査結果の財務運営等への反映

監査法人による監査結果を財務運営等に反映する仕組みとして、監査法人の意見を踏まえ、改善方針案を作成し、役員会で審議の上、確認することとした。役員会は改善取り組み状況について定期的に点検するとともに、改善結果について報告を受けることとした。次年度以降、この仕組みを本格運用する。



④静岡大学サポートーズクラブの創設

平成 24 年 10 月「静岡大学未来創成基金」の創設と併せて、静岡大学サポートーズクラブ「SSC」を立ち上げた。「SSC」は、学生・教職員や同窓生に限らずに、静岡大学に関心を持ち応援しようという市民、団体、企業等の自由な集まりで、静岡大学の情報を受け取るとともに、会員の間の交流や情報を双方向で交換する静岡大学をコアとするネットワークである。「SSC」専用の Web ページを開設し、情報発信だけでなくメールマガジン、ブログなどの大学と市民等の交流のためのシステムを構築した。



⑤平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題

「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。」との評価に対応するため、指摘を受けた有効活用すべき土地・施設について対応策を検討・実施した。a. 防災倉庫を設置し大谷団地の未利用地の有効活用を図った。b. 低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設（おしか荘）は、利用率の向上を図るために利用可能者の範囲を拡大し、広報などを積極的に行った。これにより平成 23 年度決算検査報告（会計検査院）においては、「有効活用を図る措置を講じていた。」と認められた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

① 中期計画・年度計画の進捗管理システムの構築と活用

平成 22 年度、役員会は重要課題のひとつとして、静岡大学に相応しい中期計画・年度計画の進捗管理システム（以下、「進捗管理システム」という。）を開発することを決定した。進捗管理システムは、次の機能を有するものとした。a. 中期計画・年度計画の進捗状況の把握、b. 計画実施に係る役員会及び部局の長の指示・指導、c. 中期計画・年度計画の実施状況に関する関係者の情報共有、d. 中期計画・年度計画の実績評価のための情報・データの蓄積等である。進捗管理システムの開発に合わせて、中期計画・年度計画の進捗管理体制を確定し、中期計画・年度計画の進捗管理体制を構築した。

平成 23 年には進捗管理システムを本格稼動させ、平成 22 年度の業務実績報

告書の作成に活用した。役員会は進捗管理システムに入力された各部局の取り組み状況を基に、10月と1月に実施状況を点検し、計画遂行上の重点課題や問題点を全学に示し指導を行った。

平成24年度には、前年度の進捗管理システムの運用により蓄積されたデータを基に、平成23年度の業務実績報告書を作成した。また前年の運用実績を点検し、進捗管理システムによる中期計画・年度計画の実施上の改善点を確認した。本システムによる進捗管理のポイントは、第1に、中期計画・年度計画を役員会の下で部局計画にブレークダウンすること、第2に、部局での取り組み実績を適宜進捗管理システムに入力すること、第3に、入力された実績を基に役員が全学的観点から計画の進捗状況を把握し、計画遂行上の指示・指導を行うことである。進捗管理システムに蓄積された中期計画の達成状況を基に、平成25年度計画の策定を行った。

②教員の個人評価と処遇への反映

平成22年度～24年度は、「教員の個人評価に関する実施要綱」に基づき、教員データベースシステムと教員個人評価システムにより教員の個人評価を行い、その結果を全学で集計し大学Webページに公開した。

平成22年度から、「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」により教員の個人評価結果を処遇へ反映することを本格導入した。

平成24年度に教員データベースシステムを改定するに際して新教員データベースシステムに教員個人評価システムの機能の一部を統合し、その上で教員個人評価システムを廃止することにした。

平成25年度からは、教員の評価は、新教員データベースシステムへの入力とその公開を基本として行い、教員の個人評価の処遇への反映は、「指針」に基づき新教員データベースシステムの入力データと教員の活動報告書により実施する。

③評価の実施体制と評価結果の大学運営へ活用

静岡大学では、評価に係る事項を所掌・統括する組織として学長直属の「評議会議」を置き、評議会議は評価に係る年次計画に従い国立大学法人評価、機関別認証評価、専門職大学院認証評価、自己評価・外部評価等を実施・統括する。各評価の結果に係る改善措置については、評議会議からの評価結果の報告を受けて、役員会、教育研究評議会、部局、事務局等が責任を持って改善等に取組む。平成23年度までの国立大学法人評価、機関別認証評価、専門職大学院認証評価に伴う改善指摘事項については、関係部局において改善計画を作成し取り組みを進めている。平成24年度に実施した自己評価、並びに平成25年6月までに行う外部評価の結果に基づいて、平成25年度以降に必要な改善に取り組む方針である。

○情報公開の促進が図られているか。

①積極的な情報の公開

静岡大学は、全学・部局の広報・情報発信体制の下で、各組織レベルで教育、研究、社会連携、管理運営等の情報について積極的に発信している。その成果として新聞に取り上げられる件数が増加している。

新聞掲載件数の推移 (件)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
掲載数	472	565	591

法定情報の公開については、組織、業務、財務、評価及び監査他全ての法定項目について情報を公開している。平成22年度の学校教育法施行規則の改正に伴う教育情報の公開については平成22年度から専用ページを設けている。

平成23年度には、本学の教育、研究、社会連携等の積極的な情報発信のため大学ウェブサイトを全面的にリニューアルし、ユーザビリティに配慮した閲覧機能を充実させ、あわせて英語サイトを更新した。コンテンツマネジメントシステムを導入したことにより柔軟に情報が発信できるようなり、対象に合わせたコンテンツの充実とともに、情報発信の環境を整えた。その成果として訪問者数及び各ページの閲覧が増加している。

ウェブサイトのアクセス件数の推移 (件)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
訪問者数	1,093,526	1,174,462	1,403,308
ページ数	3,010,486	7,299,373	7,437,705

大学ウェブサイトのトップページでは、同窓会共同企画として、静岡大学OB/OG リレーエッセイを平成23年度から開始し、平成24年度末で計40編を掲載し発信している。

平成21年度から本学情報誌「SUCCESS」を発行し、在学生に配布するとともに全ての保護者にも郵送している。本学情報誌「SUCCESS」においても、毎号、卒業生の活躍を掲載している。

本学のユニークな情報発信として、学長による積極的な情報発信がある。学長自らが、在学生、保護者、市民、受験生等に向けて、現在、静岡大学で起きている出来事を発信する「学長ブログ」を平成22年度から開設している。

I-4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。
------	-----------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
68	施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、既存スペースについては、再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	III	<p>既存のキャンパスマスタープランを見直し、骨格となる考えを示す「キャンパスマスタープラン」と中期計画の変更に対応する「キャンパスマスタープラン2010-2015」に再編集した。これにより、理系・文系の標準仕様を示す“静大スタンダード”及び耐震改修後30年余りが経過した建物の施設整備計画の基本方針として“静大モデル”を追加記載した。</p> <p>「キャンパスマスタープラン2010-2015」におけるLED型外灯更新計画及びトイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯のLED型化を完成させるとともに、理学部C・D棟、人文社会科学部C棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおりに完成し、省エネルギーに配慮した環境整備を推進した。</p> <p>全学共通スペースについては、教育・研究ニーズの変化等に適切に対応するため、再編計画の方針・進め方を記載した要項等を策定した。なお今後具体的な再編計画に着手する。</p> <p>①「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」の制定 ②「静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針」の制定</p> <p>現在、整備を進めている農学系総合研究棟においては、要項に沿った共同利用スペースを確保する計画となっている。</p>	
69	施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策など学生の修学環境及び教職員の就労環境の改善のため、引き続き学内施設の整備充実を図る。	III	「キャンパスマスタープラン2010-2015」におけるバリアフリー計画に基づき、静岡キャンパスの教育学部B棟玄関自動ドア、理学部C棟多目的トイレ及び浜松キャンパスの佐鳴会館玄関自動ドア及び多目的トイレ整備が計画どおりに完成した。さらに、静岡キャンパス共通教育A棟・L棟及び情報学部1号館の障がい者対応エレベータ改修が計画どおりに完成した。	
70	グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。	グリーンキャンパス構築指針・行動計画を達成するため、学内の省エネルギー化を推進する。	III	<p>グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015に基づき、新任時安全衛生教育における温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動など、環境配慮の取組を推進している。</p> <p>また、上記と連携したキャンパスマスタープラン2010-2015におけるLED型外灯更新計画及びトイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯のLED型化を完成させるとともに、理学部C・D棟、人文社会科学部C棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおりに完成させ、省エネルギーに配慮した環境整備を推進した。</p>	

2 安全管理に関する目標

中期目標	<p>① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。</p> <p>② 情報セキュリティを一層強化する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
71	人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	危機管理マニュアル等を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実する。また、全学的な安全衛生管理体制の在り方について検討する。	IV	<p>「事象別危機管理マニュアル」（平成23年3月版）について検証し、現状に合わせた一部改正を行った。</p> <p>地震発生時の通信手段として配備した機器（①静岡及び浜松のキャンパス間：衛星電話、②キャンパス内の本部及び学部間：デジタル無線、③藤枝フィールド等遠隔地間：MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し、月1回の訓練を開始した。</p> <p>防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。</p> <p>全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を立案するとともに、同備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。</p> <p>安全衛生管理体制を充実するため、安全衛生を所掌する組織の見直しの検討を進め、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置することとした。</p> <p>また、静岡キャンパスの総合研究棟、遺伝子実験施設の薬品管理システム改修が平成24年12月に完了した。さらに、これまで薬品管理システムを導入していなかった附属学校についても、薬品管理について、検討を開始した。</p>	
72	不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS: ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。	IV	<p>10年連続となるISMS（情報セキュリティ管理国際認証、ISO27001）の認証を継続するとともに、大学としては全国で初めてITSMS（情報サービス国際認証、ISO20000）を取得することができた。このことは、情報セキュリティ管理及び情報サービス水準向上に努めてきた結果であり、情報セキュリティに関する普及啓蒙活動の充実も含まれている。</p> <p>災害時対策における事業継続性への対策としては、学務情報システムの更新を機に、サーバをデータセンターへ設置するほか、山口大学でのバックアップデータ保管に目処をつけた。</p>	

3 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。
------	--------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
73	不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、引き続き、安全保障輸出管理体制の円滑な運用を図る。	III	<p>研究費不正防止については、不正防止計画推進委員会が研究費の適正使用推進及び不正防止のための環境整備を行うため、毎年度「研究費不正防止計画」を作成し、主に以下の事項を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 研究費管理責任者自らが予算執行を適正管理できる収支照会システムを整備した。 b. 研究費管理責任者である部局長へ不正防止計画の説明及び予算執行状況を隨時把握するための収支照会システムの説明を行い、適正な予算執行管理の周知を図った。 c. 研究費不正使用に関する基本的な知識の確認を内容としたweb研修を実施し、教員への適正な知識の周知を図るとともに「研究費の使用ハンドブック」を作成し、周知した。 d. 監査計画に基づき、外部資金等を中心に内部監査を実施した。 <p>安全保障輸出管理体制については、教職員による海外渡航事前確認書の届出を制度化し、741件の申請書の受理及び審査を行った。また、昨年度実施したスクリーニング調査結果を分析し、報告書として取り纏めた。さらに、安全保障輸出管理セミナーを開催し、学内外から89名が参加した。</p>	
74	行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	教職員の行動規範に対する理解を深めるために、各種ハラスマント等の防止やコンプライアンスに関する研修会を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。	III	<p>各種ハラスマント等の防止に関する研修会については、各部局毎のハラスマント防止に関する講演会を実施して、教職員のハラスマントの理解や防止策の周知を行った。また、併せてハラスマント防止のパンフレットを全教職員に配布した。さらに、静岡大学ハラスマント防止強化週間を設け、ポスターを作成し、全部局に配布して意識啓発を図った。</p> <p>コンプライアンスに関する研修会については、新任教員研修及び新採用職員研修において実施した。また、幹部職員に対しても実施した。さらに、教職員に対して静岡大学教職員行動規範を電子掲示板に掲載して意識啓発を図った。</p>	

4 その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

①情報セキュリティ・マネジメントの強化

10年連続となるISMS(情報セキュリティ管理国際認証、ISO27001)の認証を継続とともに、大学としては全国で初めてITSMS(情報サービス国際認証、ISO20000)を取得した。このことは、情報セキュリティ管理及び情報サービス水準向上にこの間一貫して努めてきた結果であり、情報セキュリティに関する普及啓発の充実に対する評価も含まれている。



また、地震災害時対策における事業継続性への対策としては、学務情報システムの更新を機に、サーバを外部データセンターへ設置するほか、山口大学でのバックアップデータ保管に向けた準備をした。

②保有資産の有効活用

平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果において「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。」との課題に対応するため、有効活用すべき土地・施設について対応策を検討し実施した。a. 大谷団地の未利用地には防災倉庫を設置し有効活用を図った。b. 低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設（おしか荘）は、利用率の向上を図るため利用可能者の範囲を拡大し、広報などを積極的に行った。これにより平成23年度決算検査報告（会計検査院）においては、「有効活用を図る措置を講じていた。」と認められた。

また、現有資産の使用状況の把握・検証に努め、都田団地（借地 1,132 m²）については、静岡県及び浜松市から借用している敷地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡することとした。

さらに、平成23年度に遊休資産として譲渡を決定した鷹匠荘敷地については、入札により有償譲渡した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等の整備

静岡大学教職員就業規則、教職員行動規範、研究者行動規範、静岡大学公益通報に関する規則及び公益通報委員会規則を定め、通報・告発及び相談窓口を設置し、法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等を適切に整備し運用している。

②研究費不正防止・安全保障輸出管理

研究費不正防止については、不正防止計画推進委員会が研究費の適正使用推進及び不正防止のための環境整備を行うため、毎年度「研究費不正防止計画」を作成し、主に以下の事項に取り組んだ。

- 研究費管理責任者自らが予算執行を適正管理できる収支照会システムを整備した。
- 研究費管理責任者である部局長へ不正防止計画の説明及び予算執行状況を隨時把握するための収支照会システムの説明を行い、適正な予算執行管理の周知を図った。
- 研究費不正使用に関する基本的な知識の確認を内容としたweb研修を実施し、教員への適正な知識の周知を図るとともに「研究費の使用ハンドブック」を作成し、周知した。
- 監査計画に基づき、外部資金等を中心に内部監査を実施した。

安全保障輸出管理については、平成23年度に安全保障輸出等管理室を設置し、規則や手続きに関する教員への周知、相談、事案処理を行っている。

③教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱

静岡大学寄附金受入規則によって「本学の教職員が、当該教職員の研究活動等の奨励を目的とする現金等の寄附又は助成財団による助成金等を受けたときは、直ちに当該教職員が本学に寄附手続を行うものとし、私的に経理してはならない。」としている。平成20年度から受け入れた寄附金等については「研究助成金申請状況表」に入力することとし寄附金の受け入れ手続きに遺漏ないよう取り組んでいる。

平成24年度に、再度周知徹底を図るため「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」を通知し、個人経理を行わないよう各教員に規定遵守を求めた。

④危機管理体制（安全衛生管理を含む）の強化

人為的・自然的災害に対する大学の危機管理については、平成22年度に「静岡大学危機管理基本マニュアル」を策定し、平常時、有事及び収束後の基本的な対応を整理するとともに、事象別の危機管理マニュアルとハンディな初動対応マニュアルも併せて整理し、一元的かつ一覧性のある形でホームページに掲載し教職員・学生に周知した。「危機管理基本マニュアル」（平成22年度版）については、平成24年度に各部課及び学部事務部で検証し、現状に合わせた一部改正を行った。

平成23年度には、東日本大震災等を踏まえ学長を責任者とする静岡大学防災プロジェクトをスタートさせ、地震防災関係予算を含む実施計画を策定した。実施計画により配備した地震発生時の通信機器（a. 静岡及び浜松のキャンパス

間：衛星電話、b. キャンパス内の本部及び学部間：デジタル無線、c. 藤枝フィールド等遠隔地間：MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し毎月訓練を行っている。

防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を策定し、計画的に整備するとともに備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。平成24年度から新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備えた。これらを整備するため毎年度、防災経費を予算化することとしている。

キャンパスごとの安全衛生管理体制を全学的に統合して充実・強化するため、安全衛生を所掌する組織及び安全衛生業務の見直しを行い、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置することとした。

静岡キャンパスの総合研究棟及び遺伝子実験施設の薬品管理室、薬品庫及び薬品管理システムの改修・整備を行い、運用面及び安全部面での向上を図った。さらに、これまで薬品管理システムの整備予定がなかった附属学校についても、整備に向けて検討を開始した。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68m ² ）を譲渡する。	① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68m ² ）を譲渡する。	① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68m ² ）を譲渡した。
② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04m ² ）を譲渡する。	② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04m ² ）を譲渡する。	② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04m ² ）を譲渡した。
③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地582.92m ² ）を譲渡する。	③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地582.92m ² ）を譲渡する。	③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地582.92m ² ）について、静岡県及び浜松市と協議中である。
④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50m ² ）を譲渡する。	④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50m ² ）を譲渡する。	④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50m ² ）を譲渡した。
⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67m ² ）を譲渡する。	⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67m ² ）を譲渡する。	⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67m ² ）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度の剰余金は、平成25年3月15日に文部科学大臣の承認を得た。平成24年度の使用実績は無く、平成25年度以降の執行予定である。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324	国立大学財務・経営センター施設費交付金 324	(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) (大谷) 農学研究棟改築(農学系) 小規模改修	総額 1,852	施設整備費補助金 1,796 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56	(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) (大谷) 総合研究棟改築(農学系) (駿府町) 附属静岡小学校改修 小規模改修	総額 1,406	施設整備費補助金 1,350 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。	(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。	(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定	(注2) 小規模改修について平成24年度以降は平成23年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定	(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) (大谷) 総合研究棟改築(農学系) I期 (大谷) 総合研究棟改築(農学系) II期 (駿府町) 附属静岡小学校改修 小規模改修	362百万円 599百万円 192百万円 197百万円 56百万円	計 1,406百万円		

○ 計画の実施状況等

- 施設整備費補助事業により、(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)事業を計画どおり平成23年度中に事業着手し、完了した。また、(大谷) 総合研究棟改築(農学系)事業及び(駿府町) 附属静岡小学校改修事業は、計画どおり平成24年度中に事業着手し、平成25年度中に完成する予定である。
- 施設費交付事業により、大谷の2事業に城北の1事業を追加実施し、全て完了。
 - ①(大谷)理学部C棟等便所改修
 - ②(大谷)人文社会科学部C棟等便所改修
 - ③(城北)佐鳴会館多目的便所他改修
- 上記の他、学内経費等により附属図書館外壁改修、工学部7号館及び共通教育A・L棟エレベータ改修等の整備を実施済みである。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。</p>	<p>① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。</p>	<p>教員の採用については、公募制を原則としており、平成24年度は、30名の教員を採用した。そのうち6名は、任期を付しており、適切な人材の確保に努めた。</p>
<p>② テニュアトラック制度を定着させる。</p>	<p>② テニュアトラック制度を定着させる。</p>	<p>若手研究者を育成する手段として、テニュアトラック制度の導入を行い、関係部局にテニュアトラック枠を創設し、新規公募を行った。この制度で、平成24年度中に3名を採用し、定着化を図っている。</p>
<p>③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p>	<p>③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p>	<p>「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入し、女性教員の採用を推進している。平成24年度は7名の女性教員を採用し、女性教員採用比率は23%であった。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。</p>	<p>① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。</p>	<p>若手研究者を育成するために、若手テニュアトラック制度を活用し、平成24年度中に3名を採用した。</p>
<p>② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。</p>	<p>② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。</p>	<p>大学教育センターに「キャリアデザイン教育・FD部門」を設置し、教育力の向上に努めている。 教職員向けの研修会に事務職員が積極的に参加し、授業改善に関わることや学内委員会に事務職員が積極的に出席し、発言することで教員側の教職協働の意識を高めることとなり、結果、教員側の意識向上に繋がった。 新任教員研修会時に教職協働の意義について教授し、若手教員のSDの意識の向上に繋げた。</p>
<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>行動規範を学内電子掲示板に掲示するとともに、新任教員研修会、新採用職員研修会及びハラスメント研修会等で行動規範を説明するなど、行動規範の周知を図るとともにモラルの向上に努めた。</p>
<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>人事評価の検証を基に処遇への反映について検討を開始したが、教員の人事評価についてはこれまで全学會議等での承認を得ていること等を踏まえ、平成25年度に継続して検討を行うこととした。 人事評価の結果は、6月及び12月の勤勉手当及び1月の昇給に適正に反映している。</p>

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から15名を採用した。また、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から6名を、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から2名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>平成22年度から開始したSD研修の充実を図るため教務・学務系職員以外の参加を求め、総合的な能力の向上に努めた。また、職員の専門的能力の向上を図るために、①事務情報化研修、②会計研修、③附属図書館スタッフ研修会、④事務職員語学研修等を前年度に引き継いで実施した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、原則3年を目途に異動させることで幅広く業務経験を積ませ、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。 主な専門的業務：給与支給と源泉徴収業務、共済組合業務、安全衛生管理業務、情報システム関連業務、入試実施業務、产学連携・知的財産管理運用業務。</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>平成23年度に行った人事評価の検証結果に基づき、事務協議会の下に人事評価制度改善検討WGを設置し、人事評価制度の改善を行った。また、人事評価の結果は、6月及び12月の勤勉手当及び1月の昇給に適正に反映している。</p>
<p>(4) 人事交流 ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>関係機関と人事交流を行っており、10名が他機関へ出向し、他機関から2名を受け入れた。</p>
<p>○ 人件費について ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722 百万円</p>	<p>① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,089 人 また、任期付職員数の見込みを 73人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 11,092 百万円（退職手当は除く）</p>	<p>平成20年度から教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。平成24年度についても着実に削減を実施した。</p>

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	(昼間コース)	75	80
	言語文化学科		75	83
	法学科		90	92
	経済学科		170	178
	小計		410	433
	法学科	(夜間主コース)	30	26
	経済学科		30	35
	小計		60	61
	合計		470	494
人文学部	社会学科	(昼間コース)	225	267
	言語文化学科		225	264
	法学科(3年次編入学含む)		247	276
	経済学科		540	634
	小計		1,237	1,441
	法学科(3年次編入学含む)	(夜間主コース)	98	125
	経済学科		120	110
	小計		218	235
	合計		1,455	1,676
教育学部	学校教育教員養成課程		1,200	1,267
	生涯教育課程		140	153
	総合科学教育課程		120	129
	芸術文化課程		140	149
	合計		1,600	1,698
	情報科学科		400	456
情報学部	情報社会学科		400	456
	合計		800	912
	数学科		140	157
理学部	物理学科		180	204
	化学科		180	191
	生物地球環境科学科		-	2
	生物科学科		180	189
	地球科学科		180	202
	合計		860	945
	機械工学科	(昼間コース)	600	701
工学部	電気電子工学科		600	672
	物質工学科		580	632
	システム工学科		360	434
	小計		2,140	2,439
農学部	機械工学科	(夜間主コース)	-	3
	小計		-	3
	合計		2,140	2,442
	人間環境科学科		-	1
農学部	共生バイオサイエンス学科		240	264
	応用生物化学科		200	238
	環境森林科学科		160	183
	(3年次編入学)		20	※各学科に含める
	合計		620	686
学士課程 計		7,945	8,853	111%

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻		22	28
	比較地域文化専攻		20	27
	経済専攻		25	36
	合計		67	91
教育学研究科	学校教育専攻		-	-
	学校教育研究専攻		104	87
	合計		104	88
情報学研究科	情報学専攻		110	124
	合計		110	124
理学研究科	数学専攻		24	10
	物理学専攻		28	24
	化学専攻		36	66
	生物科学専攻		26	44
	地球科学専攻		26	29
	合計		140	173
工学研究科	機械工学専攻		140	155
	電気電子工学専攻		140	178
	物質工学専攻		130	173
	合計		524	612
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻		68	69
	応用生物化学専攻		70	79
	環境森林科学専攻		36	31
	合計		174	179
修士課程 計		1,119	1,267	113%
教育学研究科	共同教科開発学専攻		4	6
	合計		4	6
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻		39	41
	光・ナノ物質機能専攻		36	32
	情報科学専攻		30	47
	環境・エネルギーシステム専攻		21	36
	バイオサイエンス専攻		24	34
	合計		150	190
博士課程 計		154	196	127%
法務研究科	法務専攻		60	34
	合計		60	34
教育学研究科	教育実践高度化専攻		40	39
	専門職学位課程 計		100	73
合計		9,318	10,389	111%
教育学部附属幼稚園		160	127	79%
教育学部附属静岡小学校		705	651	92%
教育学部附属浜松小学校		470	471	100%
教育学部附属静岡中学校		480	476	99%
教育学部附属浜松中学校		360	356	99%
教育学部附属島田中学校		360	359	100%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100%
合計		2,595	2,500	96%

○ 計画の実施状況等

- ・学士課程及び博士課程において充足率（90%）を満たしている。
- ・修士課程の教育学研究科で充足率（90%）を満たしていないのは大学院入学試験合格後に教員採用試験に合格して就職したためである。
- ・専門職学位課程の法務研究科で充足率（90%）を満たしていないのは、より厳格な入学者選抜を実施したことにより、合格者を絞ったため及び合格者が入学辞退したためである。
- ・工学部、情報学研究科、工学研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。